

平成22年度事業報告書

(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

(1) 事業活動の状況

フードバンク関西は、平成15年2月から約1年間の準備期間を経て、平成16年1月20日兵庫県知事の認証を得、同月26日特定非営利活動法人格を取得して法人として活動を開始し、平成23年8月31日をもって第8期会計年度を終了する事が出来ました。

当法人は、食品関連企業等から余剰食品を回収し、社会福祉施設や生活弱者の自立を支援する福祉団体にこれら回収食品を無償分配する事により、福祉団体支援を通じて生活弱者を支える事を目的として、芦屋市呉川町に事務所兼倉庫を置き、事業を展開しております。

この活動を通して、食べ物として美味しく栄養もあり安全な余剰食品の有効活用を図ると共に、生活弱者を支える福祉団体を支援することにより、互いに助け合い、多くの人により豊かな生活を楽しむことができる社会の実現に寄与したいと考えています。

平成21年10月19日付で、国税庁から認定NPO法人の再認定を受けました。認定期間が延長され向後5年間、即ち平成26年11月31日までの間、当法人への寄附者とその寄附金額を一部税額控除の対象とする事が出来ます。

I 余剰食品の回収と福祉団体への無償分配事業について

当期、フードバンク関西は新たに2社と食品の引き取りについて確認書の交換を行い、本年度末時点で17社から定期的に30社から不定期に余剰食品の無償提供を受けています。また新たに浄土宗滋賀教区青年部との関わりが出来、6つの寺院から米その他食品の寄贈を3回にわたり受けました。今後、フードバンク事業での寺院との連携はとても大切なものとなると予見されます。

今期1年間の取り扱い食品合計量は187.3トン、昨年度の133.9トンと比べて53.4トン、約39.9%増加しました。

これらの食品を有効に活用して下さる福祉団体の数は、年度初めは72団体でしたが年度末には78団体に増加しました。

食品分配事業は、パン野菜果物を中心にした即日搬送分配する隔週一回のデリバリー、企業から定期的に搬送あるいはボランティアが回収に出向き事務所に一旦保管される米、調味料、乾物、缶詰、菓子類、チーズ、飲料等食品の月1回の分配の2系統で行われています。珈琲豆の毎月定量分配、製菓材料の分配は本年度企業からの大量提供が途絶えたこともあり、中断しています。

本年度、本格的に取り組み始めた「地域の食のセーフティネットの役割を担う」取り組みについては、地元の芦屋市では、芦屋市社会福祉協議会を窓口として、実際に市から社会福祉協議会を通じて要請を受けた、緊急支援を必要と

する個人を対象に支援を開始しました。尼崎市では、尼崎市民振興基金から生じる収益で運営されている「尼崎市民福祉振興協会」を窓口にして、新たに、幅広い支援が始まっています。西宮市や、西宮社会福祉協議会との協議も重ねているところです。

II 東日本大震災被災地への支援活動

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災者救援食品搬送活動を積極的に行い、福島、宮城、岩手各県の被災地で支援活動をするNPO団体等に延べ24回、合計量43.5トンの食品を迅速に届けました。

救援食品を集めるに際して、常日頃の食品提供企業との繋がりが有効に働き、企業7社から定例の活動への寄贈以外に救援食品としてまとまった量の食品提供を受け、震災発生から時間を置かずに被災地に配送する事が出来ました。

これらの活動は、テレビ、新聞等に取り上げられ、当法人のホームページに掲載した救援物資募集の呼び掛けに応じて、学校、寺院、多数の個人の皆様からの救援物資が多量に事務所に届き、ボランティアが分類仕分けを行い、被災地NPO団体等に迅速に届けました。

配送料についても、救援物資配送のための寄附を募ったところ、多額の寄附が集まり、これらを活用させていただく事で、本来事業の経費にしわ寄せがいくことなく二つの事業を両立させる事が出来ました。

また、震災発生当初まだ交通手段が整わない中、全国に10数団体あるフードバンク事業を行うNPOが情報交換を行い、セカンドハーベストジャパンが中心となって震災発生2日後から救援物資を被災地に届ける取り組みができた事は、今後のフードバンクネットワークの可能性を示唆する画期的な事でした。

フードバンク関西が取り組んだ救援物資を被災地に届ける活動の内容は以下の通りです。今後も状況の変化を掌握しながら、被災地支援活動を継続したいと考えます。

〔救援物資搬送 内訳〕

フードバンク関西による福島県への4トントラックでの直接搬送	2回
当法人が東京まで運び、2HJに被災地への搬送を委託	3回
5月以降道路状況復旧により配送業者に託す形での直接搬送	12回
食品提供企業の協力による企業の物流基地から被災地への直接搬送	7回
計	24回

III この事業への評価について

平成22年9月25日、農林水産省のフードバンク推進事業補助金を得て、当法人と兵庫県阪神南地区ビジョン委員会の共催により、[フードバンクとは？講演とシンポジウム]を、芦屋市民センターを会場にして開催しました。

200名を上回る参加者を得て、大原悦子氏と三菱総合研究所の氷川珠恵氏による講演、それに続いて企業、受け取り団体、当法人代表、講演者をパネリストにしたシンポジウムを持ちました。会場参加者とパネリストの間で活発な質

疑応答がなされ、予想を上回る内容の充実したイベントになりました。

続いて、やはり農林水産省の補助金を得て、「食品安全ネットワーク」の専門家を招いての学習会を8回（視察を含む）開催し、日常のフードバンク活動におけるボランティアが注意すべき食品安全管理対応について研修しました。またデリバリー記録、受領書に品質チェック項目を加え4月以降はこの伝票類の使用により食品の安全確認とトレーザビリティの確保を確立しました。

上記2件について農林水産省からの補助金を得る事ができた事は、日本で2番目の規模で活動するフードバンクとして社会的に認知され、その活動の充実を期待されている事の証と理解できました。

当期も昨年度に引き続き、大阪米国領事館関係者を主要メンバーとする支援グループが、ケーキのサイレントオークション、手作りキルトのラッフル等、楽しみながら寄附をする行事を企画してイベント収益を寄附して下さいました。

また浄土宗滋賀教区との関わりが生まれた事は、今後の寺院との繋がりを深めていく端緒として大変意義深いと考えます。今後はフードバンク関西の活動地域にある寺院との協働の可能性を追求したいと思います。

IV フードバンク関西が抱える問題点

フードバンク関西が認定NPO法人として認知され、継続して寄附を寄せて下さる賛同者の数が漸増している事は、フードバンク関西にとって大変有り難い事です。しかしながら、取り扱い食品の量の増加、食品を活用する福祉団体数の増加等の事業の拡大によりその事業費も飛躍的に増大しています。事務所での仕事量も増加したので昨年度より一部に有償ボランティアを導入した事で、事務所作業の効率は明らかに向上しましたが、支出も増加しました。

幸い、本年度は寄せられた寄附金も増加したので収支差額は赤字ではありませんが、寄附が将来に向かって継続性があるか否かは常に保障されず、活動が拡大すればするほど増加する事業費をどのようにして継続確保するかは、常にフードバンク関西が抱える最大の問題点です。

しかしながら、フードバンク関西は余剰食品を抱える企業と、乏しい経費の中で生活弱者を支えるため必死の努力をする福祉団体のつなぎ手として、「金銭が介在しない、生活弱者のための余剰食品再分配の新たな流通システム」の実質の作業を担い、その必要性と公益性を、ますます実績により証明しつつあると自認しています。広く市民の皆様からの支持を背に受けて、今後もこのフードバンク事業を拡大継続していけるよう、フードバンク関西に関わって下さる皆様のさらなるご理解とご助言、ご支援をお願い申し上げます。